

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月31日
【会社名】	KHネオケム株式会社
【英訳名】	KH Neochem Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 理夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号
【電話番号】	03-3510-3550（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 平岡 克彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号
【電話番号】	03-3510-3550（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 平岡 克彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

2026年3月26日開催の当社第16回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
配当財産の種類

金 銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 52円50銭

総 額 1,845,685,590円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件  
取締役（監査等委員である取締役を除く）として、高橋理夫、藤間敏明、蓮尾太郎、宮入小夜子、土屋淳及び菊池祐司の各氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
監査等委員である取締役として、高橋功、田村恵子及び室橋陽二の各氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件  
補欠の監査等委員である取締役として、井村順子氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	291,267	234	0	(注)1	可決 99.88%
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件					
高橋 理夫	286,704	4,773	21	(注)2	可決 98.32%
藤間 敏明	290,173	1,327	0		可決 99.51%
蓮尾 太郎	290,123	1,377	0		可決 99.49%
宮入 小夜子	290,055	1,445	0		可決 99.47%
土屋 淳	290,326	1,174	0		可決 99.56%
菊池 祐司	290,481	1,019	0		可決 99.61%
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
高橋 功	258,858	32,652	0	(注)2	可決 88.76%
田村 恵子	290,370	1,146	0		可決 99.57%
室橋 陽二	290,918	599	0		可決 99.76%
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	290,756	761	0	(注)2	可決 99.70%

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3. 賛成率は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上